

2018年7月6日

開発途上国における民間債務リスクの拡大について

公益財団法人 国際通貨研究所 開発経済調査部 研究員 竹山 淑乃

国際通貨研究所は、6月21日から7月5日の約2週間に渡って、独立行政法人国際協力機構(JICA)と世界銀行が共催する開発途上国「の公共財政・公的債務管理の強化を目的とする研修に参画した。この研修では、開発途上国が健全な公的財政・債務管理のための政策を推進するうえで必要となる為替リスク、金利変動リスク、債務の借り換えリスクなどの理論と管理手法の指導が行われた。

IMFの Global Debt Database²によると、ここ数年、公的債務残高の GDP 比率は、先進国では 100%を上回っている一方、開発途上国(新興国や低所得国)では 40%前後で推移している(図表 1)。開発途上国の多くは 1990年代のアジア通貨危機等を教訓に近年、外貨準備高を相応に積み上げ、対外的なショックに対する耐性を高めている。

一方、開発途上国では、経済・金融の急速な発展により、民間債務残高が増加傾向にある(図表 2)。主に低中所得層の所得拡大を背景に、これまで手の届かなかった自動車や住宅など、高額な消費財の購買意欲が旺盛であり、それらを購入する際にはローンを組むことも多くなっている。また、民間企業の生産拡大による資金需要の増加や市場へのアクセスも改善されている。加えて、これらの開発途上国においても、スマートフォンの普及により、インターネットバンキングやモバイルバンキングなどの金融サービスの利用が増えていることから、今後も民間債務の拡大が加速するものと考えられる。

アジア開発銀行のレポートもアジアの開発途上国の民間債務の拡大と経済成長の関連性についてとり上げている。民間債務の累積は短期的な経済成長の効果がある一方、中長期的にはマイナスの影響が生じると分析している。また、生産的な投資につながらない追加の債務を極力回避するために、アジア地域全体の金融の健全性を厳しく監視する必要があると指摘している。

^{1 2018}年の研修では、アゼルバイジャン、イエメン、イラク、イラン、インドネシア、ウガンダ、エジプト、ガーナ、カメルーン、ザンビア、スリランカ、タイ、タンザニア、ナイジェリア、パキスタン、パプアニューギニア、バヌアツ、ミャンマー、モザンビーク、モロッコ、モンゴル、ラオスから参加。

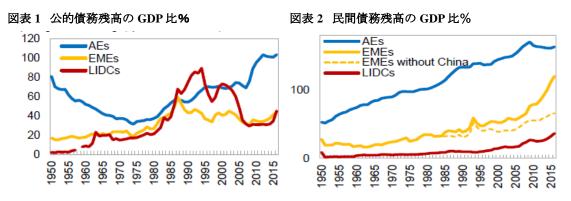
² 2018年5月に IMF が発表した各国の債務データ

 $[\]frac{\text{http://www.imf.org/en/Publications/WP/Issues/2018/05/14/Global-Debt-Database-Methodology-and-Sources-45838}{\text{urces-}45838}$

今後、先進国が金融引き締め政策を続けることにより、開発途上国の資金流出や通貨危機のリスクが大きくなることが懸念されている。米国金利が上昇すると、開発途上国ではドル建て債務の金利支払い負担が増加することに加え、自国通貨の対ドルレートが下落することにより元本の返済額も膨らむこととなる。

このため、開発途上国では公的債務に加え、民間債務の水準を厳しく監視すると共に何らかの形で金融取引の規制を導入することも考えつつ、民間債務が経済成長につながる生産活動に資するよう適切に活用されているか注意深く観察する必要があると考える。

今回の JICA と世界銀行の研修では主に公的債務管理の指導が行われているが、民間債務の拡大を踏まえると、今後は開発途上国に対して、先進国が世界金融危機以降に蓄積したノウハウが提供される機会が同様に設けられることを期待したい。 以上



出典:IMF Global Debt Monitor 注:AEs は先進国を EMEs は新興国を LIDCs は低所得国を示す

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。